

令和9年度 都留市 放課後児童クラブの ご案内



《 目 次 》

1. 放課後児童クラブについて	1
2. 利用対象子どもについて	2
3. 開所日・開所時間について	2
4. 保護者負担金について	2
5. 保護者負担金の納付方法について	4
6. 利用方法（入会申込み）について	4
7. 地域子ども・子育て支援事業について（お知らせ）	5
○ 病児・病後児保育事業	
○ ファミリー・サポート・センター事業	
○ 都留市子育てほっとステーション（子育て世代包括支援センター事業）	
8. 放課後等デイサービス事業について（お知らせ）	6
9. やまなし子育てネットについて（お知らせ）	6

1. 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）について

放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）とは、児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学児（放課後児童）に対して、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図るものです。

都留市には各小学校区に10の公設の放課後児童クラブがあり、「NP0 法人にじいろのスイミー」が市内全クラブの運営を行っています。

申し込み期間は、令和8年12月1日（火）～ 令和9年1月8日（金）です。

【 市内放課後児童クラブ一覧 】

会・クラブ名称	学 区	住 所	利用定員 (人)	電話番号
さわやか第一教室	谷 村 第 一 小学校区	都留市上谷 1-1-2 谷村第一小学校 3F	40	080-7530-3167
さわやか第二教室		都留市上谷 1-1-2 谷村第一小学校 2F	40	
さわやか第三教室		都留市上谷 1-1-2 谷村第一小学校 1F	20	080-7375-8339
宝じゃりんこの会	宝 小 学 校 区	都留市大幡 1143 宝小学校 体育館内	20	080-7506-3066
桂っ子クラブ	東 桂 小 学 校区	都留市桂町 796-1 東桂小学校敷地内 専用施設	35	(共通) 45-5055 080-7968-1181
元気っ子クラブ			35	
あおぞら第一教室	禾 生 第 一 小学校区	都留市古川渡 577 禾生地域コミュニティセンター内	30	(共通) 43-2002 080-9189-7903
あおぞら第二教室			30	
わんぱく教室	禾 生 第 二 小学校区	都留市小形山 723-1 禾生第二小学校敷地内 専用施設	25	43-8112 080-7503-3569
みよっこクラブ	谷 村 第 二 小学校区	都留市法能 965-5 谷村第二小学校隣接	40	43-7776 080-7572-2065

※利用定員を超えた場合は、「低学年児童が優先」となります。

※各クラブへの問い合わせは、開所時間内（午後2時～午後6時）をお願いします。

≪ NP0 法人にじいろのスイミー ≫

〒402-0051 都留市下谷 2516-1 いきいきプラザ都留 3F

0554-23-7400 （受付時間 午前10時～午後3時）

2. 利用対象子どもについて

放課後児童クラブを利用できる子どもは、小学校に就学している子どもで、以下の条件に当てはまる子どもです。

1. 保護者（同居及び近隣に預けることのできる親族も含む）が就労により昼間家庭に居ない児童。
2. 保護者（同上）が病気や障がい、家族の介護で家庭での保育が十分受けられない児童。

※利用には、保護者（同居家族等）の就労証明や介護、病気の状態についての申立書の提出が必要です。（長期休業中のみ利用する児童も必要となります）

※虚偽の申告があった場合や集団生活を行う上で危険が生じる行動がある児童については、改めて利用の可否について判断させていただく場合があります。

※指定校変更許可を受けている児童の場合、理由によってはお預かりすることができません。

3. 開所日・開所時間について

■ 開所日

開所日は、学校開校日及び夏休み等の長期休暇期間（ただし、土曜日・日曜日・祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除く。）及び特定日（県民の日・学校創立記念日・学校行事（運動会等）による振替休日・その他市長が必要と認める日）です。

■ 開所時間（原則）

学 校 開 校 日	13時から18時30分
長 期 休 暇 時	8時から18時30分
特 定 日	8時から18時30分



※お迎えの時間が閉所時間を過ぎた場合は延長料金がかかります。

（1世帯：500円・最大19時まで対応可能）

4. 保護者負担金について

放課後児童クラブの利用に当たっては、入会金や毎月の利用料がかかります。

利用料金（おやつ代込み）は、利用区分（通常利用、長期休暇時のみ利用）や利用日数、きょうだいで利用する場合などにより金額が異なります。

■ 入会費

一世帯当たり年額2,000円（保険料及び諸経費として）

※途中退会による返金はできませんのでご了承ください。（保護者会費はありません）

■ 通常利用（学校開校日に利用）する子どもの利用料（①+②）

① 基本利用料 週 4 日以上利用：第 1 子 6,000 円、第 2 子以降 3,000 円
 （月額） 週 3 日以内利用：第 1 子 4,000 円、第 2 子以降 2,000 円

② 長期休暇時利用料加算

夏休み 週 4 日以上利用：第 1 子 3,000 円、第 2 子以降 1,500 円
 週 3 日以内利用：第 1 子 2,000 円、第 2 子以降 1,000 円

春・冬休み 週 4 日以上利用：第 1 子 1,500 円、第 2 子以降 750 円
 週 3 日以内利用：第 1 子 1,000 円、第 2 子以降 500 円

※ 長期休暇時においても午後（13 時以降～）のみ利用する場合は、長期休暇時利用料加算は掛かりません。

※ 長期休暇時利用料加算は、月額利用料と同じ週の利用日数の料金となります。

※ 4 月入学の新 1 年生及び 3 月卒業の 6 年生の子どものみ、春休みの長期休暇時利用料加算は掛かりません。

※ 長期休暇時利用料加算は、長期休暇の開始日が属する月の月額利用料に加算します。

■ 長期休暇時のみ利用する子どもの利用料

夏休み 第 1 子 9,000 円、第 2 子以降 4,500 円

春・冬休み 第 1 子 4,500 円、第 2 子以降 2,250 円

※ 午前のみ利用、午後のみ利用といった料金設定はありません。

※ 4 月入学の新 1 年生及び 3 月卒業の 6 年生の子どもは、春休みの利用料が上記金額の半額（10 円未満切り捨て）となります。

■ 特定日（県民の日・学校創立記念日・学校行事による振替休日など）の利用料

通常利用する子ども 無料

長期休暇時のみ利用する子ども 1 日 500 円

◆◆◆ きょうだい利用について ◆◆◆

きょうだいで利用する場合の利用料は、上の子から順に第 1 子、第 2 子と数えるのではなく、一番多く利用する（入会申込時の利用形態で判断）子どもから順に第 1 子、第 2 子と数えます。

例）長男が長期休暇時のみの申込み、二男が週 3 日以内の申込み、三男が週 4 日以上
 申込みの場合の利用料金は次のとおりです。

長男 ⇒ 長期休暇時のみ利用する場合の料金の第 2 子以降の料金（4,500 円※夏休みの場合）

二男 ⇒ 週 3 日以内利用料金の第 2 子以降の料金（2,000 円）

三男 ⇒ 週 4 日以上利用料金の第 1 子の料金（6,000 円）

5. 保護者負担金の納付方法について

納付方法については、毎月、口座振替により NP0 法人にじいろのスイミーへお支払いいただきます。

お手続きにつきましては、利用決定時にお知らせします。

6. 利用方法について

■ 利用申込

利用にあたっては、令和8年12月1日（火）から令和9年1月8日（金）までの間に、入会を希望するクラブへ申込書を提出してください。（入会を希望する子どもごとに、申込書が必要となります。）

また、保護者（同居家族等）の就労証明や介護、病気の状態についての申立書の提出が必要となります。）

なお、各クラブとも受入可能児童数に限りがありますので、申し込み多数の場合は、選考となる場合があります。

● 申込期間

☆入会申込み

令和8年12月1日（火）～ 令和9年1月8日（金）

（土日・祝日・年末年始を除く）

● 受付時間

午後2時 ～ 午後6時（各クラブの開所時間内）

● 申込場所

・入会を希望するクラブの実施施設

※ 申込期間以降の申し込みについては、期間内申込者の選考後となります。

● 問い合わせ先

各クラブ（1ページ参照）

又は NP0 法人にじいろのスイミー事務局 Tel 0554-23-7400



■ その他の書類

入会申込書以外の書類（口座振替依頼書、利用規約に関する同意書など）の提出が必要です。

入会申込書の提出時にクラブにご確認ください。

※事前の見学も可能ですので、希望するクラブにお問い合わせください。

7. 地域子ども・子育て支援事業について（お知らせ）

地域子ども・子育て支援事業とは、市町村が地域の実情に応じ、子ども・子育て支援事業計画に従って、地域における子育てを支援する事業です。

都留市では放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）のほか、以下の事業（抜粋）を実施していますので、お気軽にご利用ください。

■ 病児・病後児保育事業（事前登録が必要です。）

保護者の方が勤務等の都合により自ら看護を行うことが困難なときに、病院等に併設した専用の施設で病氣中や病気の回復期にあるお子さまを預かる事業です。

- 対 象 年 齢 : 生後4ヵ月から小学校6年生まで
- 定 員 : 6名
- 保 育 時 間 : 月曜日から金曜日 8時50分～17時30分
(年末年始、武井クリニックの休診日はお休み)
- 利 用 料 金 : 1日1,000円(R6.10月から市補助により経済的負担軽減)
- 問 合 先 ・ 実 施 場 所 : 病児保育室 なかよし(武井クリニック) ☎ 45-6847

■ ファミリー・サポート・センター事業

「上の子の受診の間、下の子をみてほしい。」「仕事のため子どもの習い事へ送迎ができないので送迎をしてほしい。」など、子育てで何か困った時、手助けしてほしい人（依頼会員）と手助けできる人（提供会員）が会員になり、地域の中で子育てを支え合う事業です。

- 会員登録 : 随時受け付けています。
- 登録要件 : (依頼会員) 都留市に住所を有する方、又は市内に通勤をしている方
(提供会員) 都留市に住所を有し、心身ともに健康な20歳以上の方で
保育サポーター養成講座を修了した方
- 対象年齢 : 生後3ヶ月から小学校6年生まで
- 利 用 料 : 1時間 500円～700円
(利用時間帯により料金が変わります。また、援助に必要なものや交通費等は依頼会員の負担となります。)
- 利用時間 : 6時～22時
- 問 合 先 : 都留市中央3丁目8-1 都留市まちづくり交流センター 1階交流室
☎ 43-1330 FAX 43-1322
- 受付時間 : 火曜日から土曜日 9時～17時
(月曜日、祝祭日、12/29～1/3は除く。)

■ 都留市子育てほっとステーション（子育てに関する総合相談窓口）

妊娠から子育て全般に関するワンストップの相談窓口です。妊娠、出産、育児、子どもに関する手当、助成制度等の相談や子育て支援に関する情報を提供しています。

- 利 用 料 ： 無料
- 利用時間 ： 月曜日から金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分
（祝祭日、12/29～1/3 は除く。）
- 問 合 先 ： 都留市役所健康子育て課（いきいきプラザ都留内） ☎ 46-5113

8. 放課後等デイサービス事業について（お知らせ）

放課後等デイサービス事業とは、学校通学中の障がいのある児童に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がいのある児童の自立促進や放課後等の居場所づくりを行う事業です。

詳しくは、都留市役所福祉課（☎0554-46-5112）へお問い合わせください。

9. やまなし子育てネットについて（お知らせ）

やまなし子育てネットは、山梨県が運営している子育て応援情報サイトです。
出産や子育てに関するさまざまな情報を発信していますので、ぜひご利用ください。

～ 山梨県は、笑顔の子育てを笑顔で応援する社会の実現を目指しています。～



<http://www.yamanashi-kosodate.net/>

都留市では、地域の中で子どもが健やかに育つまちづくりの一環として、子育てに関する情報を手軽に入手できる母子健康手帳アプリ「子育てつ〜る」を導入しました。
さまざまな情報を発信していきますので、子育てツールのひとつとしてご活用ください。



妊娠から出産、育児までをフルサポート

子育て支援アプリ

利用料金
無料!



子育てつ〜る
by 母子モ



予防接種モ! 成長記録モ! 街の育児情報モ!
地域とつながる母子手帳アプリ

アプリを使って、子育てを
もっと楽しく、もっと便利に!

予防接種モ!

「大変」が楽になる

複雑な予防接種時期も
簡単に計算&管理できて
もう悩まない



成長記録モ!

みんなで楽しむ子育て

お子さまの成長記録と
楽しい思い出を、
家族皆で共有できる



街の
育児情報モ!

地域とつながる

自治体情報や地域の
施設・イベントが
手元に届いて便利



母子モ

検索



または



Download on the
App Store



GET IT ON
Google Play



▼ 母子モは外国語でのご利用も可能! 英語・中国語・スペイン語など10ヶ国語に対応しています。▼

本サービスは Google 社のウェブサイト翻訳ツールを使用しています。Google 翻訳サービスをご利用の際には、Google の利用規約をご確認ください。

※ Apple および Apple ロゴは米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。App Store は、Apple Inc. のサービスマークです。Google Play および Google Play ロゴは Google LLC の商標です。

※ このアプリは電子ならではの便利な機能を使って紙の母子健康手帳を補完するものです。健診や予防接種の時は母子健康手帳が必要です。

※ 本サービスは、「ルナルナ」を運営する(株)エムティーアイが、養老町の委託を受けて開発・運営しております。

○ 入会等に関する問合せ先

各放課後児童クラブ

NPO法人にじいろのスイミー事務局 0554-23-7400

○ 放課後児童健全育成事業の制度等に関する問合せ先

都留市役所 福祉保健部 健康子育て課 子育て支援担当

電話 0554-46-5113 (代) 内線 103・104

e-mail kosodatehien@city.tsuru.lg.jp